

「横浜市勤労者福祉共済事業業務委託」契約結果

横浜市勤労者福祉共済事業業務委託について、公募型プロポーザル方式で、受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

1 件名 令和5年度横浜市勤労者福祉共済事業業務委託

2 委託内容 (1) 共済加入及び脱退等関連業務
(2) 共済掛金関連業務
(3) 祝金、弔慰金、祝品等の給付関連業務
(4) 福祉事業関連業務
(5) コンピュータシステムの設置・保守・運用業務
(6) 会員向け広報印刷物の発行関連業務及びホームページの設置運営等業務
(7) 会員加入促進業務
(8) その他付帯する業務

3 契約の相手方 株式会社ベネフィット・ワン

4 契約金額 338,550,630円

5 契約日 令和5年4月1日

6 評価結果

提案者	評価点数	順位
株式会社ベネフィット・ワン	1,454点 (満点 1,710点)	1

7 評価基準・評価委員会開催経過等

(1) 評価基準 別紙のとおり
(2) 評価委員会の開催経過
ア 日時 令和4年11月24日(木)9時～10時30分
イ 開催場所 横浜市役所18階会議室みなと1・2・3(横浜市中区本町6-50-10)
ウ 出席状況 出席数10人/委員数12人
エ 主な発言内容
・これまでの実績の分析及び会員からの要望をもとにサービス拡充を提案しており、期待できる。
・利用したいサービスが多く、充実した内容になっている。
・商店街とはさらなる連携をしてほしい。
・旅行会社との提携によるサービス拡充に期待したい。
・障害がある社員や家族もいるので、より多くの人を楽しめる企画をお願いしたい。
・LINE開設による会員のサービス利用喚起に期待したい。
・実施体制も整っており、安心できる。

8 問い合わせ先

経済局市民経済労働部雇用労働課 水口、保土澤、内田

電話:045-671-2341

提案書評価基準

評価項目	配点	評価	評価の換算式 ()は加重倍率	コメント
業務全体に関する視点	30			
事業の目的についての理解度、事業の実施にあたっての基本的姿勢	10			
現状のサービスとの比較、連続性	10			
令和5年度に向けた業務移行計画の妥当性	10			
事業の実施内容及び手法に関する視点	110			
給付事業の実施手法の妥当性	10			
健康を促進するサービスの充実度	10			
生活を支えるサービスの充実度	10			
余暇を有意義にするサービスの充実度	10			
その他事業者や会員及びその家族の福利厚生に寄与するサービスの充実度	10			
その他の独自事業の内容と実現性	20		(×2)	
会員によるサービス利用の促進に向けた取組の手法・内容	20		(×2)	
会員数の目標設定の妥当性及び会員数の増加に向けた計画の実現性	20		(×2)	
実施体制に関する視点	20			
実施体制(構成・人数)の実効性	10			
類似業務の受託実績	10			
小計	160			

評価項目(加算項目)	配点	内容
企業としての取組に関する視点		
①ワークライフバランスに関する取組	1	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)
	1	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員301人未満の場合のみ加算)
	1	次世代育成支援対策推進法による認定の取得をしている(くるみんマーク、プラチナくるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし)の取得をしている、又は、よこはまグッドバランス賞の認定の取得をしている
	1	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得をしている
②障害者雇用に関する取組	1	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%を達成している(従業員43.5人以上)、又は、障害者を1人以上雇用している(従業員43.5人未満)
③健康経営に関する取組	1	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のクラスAAA若しくはクラスAAの認証
市内の中小企業であること	5	市内の中小企業として一般競争入札有資格者名簿で登録が確認できた企業(共同事業体で構成事業者に中小企業が入っている場合には、加点の対象とする)
小計	11	
合計	171	

評価方法

各評価項目は、5段階評価で行うこととする。

評価は各項目10点満点とし、10点:優れている、8点:やや優れている、6点:普通、4点:やや劣る、2点:劣る、とする。